新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

以下の取り組みは、令和6年3月31日で『終了』します。



【新型コロナワクチンの無料接種】

⇒ 4月以降はインフルエンザと同様の 定期接種となるため費用がかかります





【新型コロナワクチン接種証明書の アプリ及びコンビニでの発行】

⇒ 4月以降は保健所窓口での発行のみ (令和5年度までの接種記録に限る)



【東京都及び台東区の新型コロナに関する 相談センターでの電話相談受付】

⇒ 発熱等の症状がある場合は、 かかりつけ医やお近くの医療機関へ ご相談ください



≪新型コロナウイルス感染症には、基本的な感染対策が有効です≫

こまめな手洗い・消毒









